

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

行橋市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県行橋市

3 地域再生計画の区域

福岡県行橋市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成 27(2015)年に 70,586 人、令和 2(2020)年に 71,426 人と過去最多を更新し続けている。なお、住民基本台帳によると、令和 3(2021)年 12 月末時点では、72,763 人となっている。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所の平成 30(2018)年推計によると、今後の人口は徐々に減少に転じ、令和 32(2050)年には、人口が 58,042 人となり 6 万人を切ることが予想されている。

年齢 3 区分別人口では生産年齢人口(15 歳～64 歳)は、平成 12 年(2000)年の 46,384 人をピークに減少に転じている。さらに同年を起点として、老年人口(65 歳以上)が年少人口(14 歳以下)を上回った。平成 12 年(2000)年以降、生産年齢人口及び年少人口は減少する一方、老年人口は増加し続けており高齢化が進んでいる。令和 2(2020)年には、年少人口 9,417 人、生産年齢人口 39,439 人、老年人口 10,853 人となっている。

自然動態をみると、平成 19(2017)年以降一貫して自然減にあり、令和 3(2021)年は、出生数 583 人に対して死亡数 931 人の自然減(▲393 人)となっており、最も大きな減少を示している。

社会動態をみると、自動車関連産業の発展による継続的な雇用の発生や、公共交通の利便性の高さなどにより、平成 14 年(2002)年、平成 18(2006)年、平成 24(2012)年、平成 28(2016)年を除いて社会増となっている。令和 3(2021)年は、転入数 2,818 人に対して転出数 2,689 人の社会増(129 人)となっている。

本市の人口は増加傾向にあるものの、少子高齢化による人口減少に対応するため、本市では出産や育児、そしてそれらを経済的に支える労働環境といった点で魅力のある住みたいまちを目指し、次の目標を本計画の基本目標に掲げ推進していくこととする。

- ・基本目標 1 人を惹きつける学びあふれるまち
～地方への新しい人の流れをつくる～
- ・基本目標 2 子どもの育みを支えるまち
～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～
- ・基本目標 3 学びが仕事へ、仕事子どもたちの学びへつながるまち
～地方における安定した雇用を創出する～
- ・基本目標 4 地域を支えあい、交流しあうまち
～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する～

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口の社会増	129人	300人	基本目標 1
イ	合計特殊出生率	1.83人	1.87人	基本目標 2
ウ	市内事業所従業員数	25,691人	31,000人	基本目標 3
エ	「住みやすいまち」市民満足 度	30.6%	80%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

行橋市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 人を惹きつける学びあふれるまち事業

～地方への新しい人の流れをつくる～

イ 子どもの育みを支えるまち事業

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

ウ 学びが仕事へ、仕事子どもたちの学びへつながるまち事業

～地方における安定した雇用を創出する～

エ 地域を支えあい、交流しあうまち事業

～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する～

② 事業の内容

ア 人を惹きつける学びあふれるまち事業

～地方への新しい人の流れをつくる～

人口問題を地域の活性化という面で捉えると、定住人口の増加、交流人口の増加という2面がある。この人口増加策をあらゆる施策に取り込み、さらには「教育（学び）」の持つ力や魅力を施策に取り込む。

【具体的な取組】

ICT 推進事業

海岸地域観光振興事業

ワンストップ移住相談窓口設置事業

行橋市ブランディング事業

行橋型コンパクトシティ形成事業 等

イ 子どもの育みを支えるまち事業

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

将来の人口減少の抑制のためには、若い世代が結婚、出産、子育てを行うことによる出生率の向上や生産年齢世代の確保が不可欠と考える。若い世代が安心して、かつ積極的に子どもを産み育てることができる施策

に取り組んでいく。

【具体的な取組】

就学前教育プログラム導入事業

出会いの場創出事業

子どもの居場所（遊び場）づくり推進事業

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）啓発事業 等

ウ 学びが仕事へ、仕事子どもたちの学びへつなげるまち事業

～地方における安定した雇用を創出する～

将来を担う子どもたちがしっかりと学ぶためには、その家庭にしっかりとした経済基盤があることも重要な要素と考える。新しい人の流れを確実に受け止めるため、地域の経済力や消費力の向上から労働市場環境の好循環につながる施策に取り組んでいく。

【具体的な取組】

企業誘致事業

農林水産物市場拡大事業 等

エ 地域を支えあい、交流しあうまち事業

～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する～

本市に住んでいる人やこれから移り住んでくれる人が、安心して暮らしていくためには、地域コミュニティの力やそれを支える安全・安心なまちづくりが必要と考える。人や地域社会が支えあい、交流しあうことができる施策に取り組んでいく。

【具体的な取組】

コミュニティ・スクール推進事業

多文化共生施策推進事業

小さな拠点形成事業 等

※ なお、詳細は第2次行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

10,800千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで